



▶緊急経済対策事業

埼玉県中小企業制度融資を利用された事業者の皆さんへ  
新型コロナウイルス感染症に係る融資利子及び信用保証料補給金のご案内

お知らせ

★商工観光課 ☎ 25- 1 1 7 5

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小事業者等の経営の安定化を図るために、埼玉県中小企業制度融資を利用された方へ、3年間分の利子及び信用保証料を補給します。

●対象

次の要件をすべて満たす事業者

- ア. 本市に事業所を有する事業者であること (個人事業主を含む)
- イ. 市税に滞納がないこと
- ウ. 新型コロナウイルス感染症に係る融資制度 (埼玉県制度融資) を利用し、金融機関から令和2年2月以降に融資を受けていること

●対象となる融資

- 埼玉県中小企業制度融資のうち次に該当する融資
- ア. 経営安定資金 (災害復旧関連)
  - セーフティネット保証4号又は危機関連保証の認定を受けた方が利用できる資金
- イ. 経営安定資金 (特定業種関連)
  - セーフティネット保証5号の認定を受けた方が利用できる資金
- ウ. 経営あんしん資金 (新型コロナウイルス感染症特例)

●利子補給期間

償還の開始月 (据置期間を含む) から3年間

●利子補給補助率 100%

(ただし、補給の対象は借入額のうち5,000万円まで)

●信用保証料補助率 100%

(ただし、補給の対象は借入額のうち2,000万円まで)

●申請方法

融資決定後に申請書類一式を商工観光課 (市役所4階) 又は支所環境産業課 (アスピアこだま内) に提出

●第三次募集期間 12月18日(金)まで

※申請に必要な書類や、申請手続きの流れは市のホームページでご確認ください。申請書は商工観光課、支所環境産業課で配付、又は市ホームページからダウンロードできます。

■申請がお済みの事業者の皆さんへ

今年度分の利子及び信用保証料の補給に関する手続きのための書類を12月中に送付します。内容を確認のうえ、令和3年2月26日(金) (必着) までに提出をお願いします。



▶「知って」「感じる」スタンプラリー

埼玉三偉人たちの物語  
スマホ de スタンプラリーを実施中

イベント

★埼玉県観光課 ☎ 0 4 8 - 8 3 0 - 3 9 5 5



県では、埼玉三偉人 (塙保己一、渋沢栄一、荻野吟子) ゆかりの施設や、県北部地域の観光施設等を

巡るスタンプラリーを行います。スタンプを集めると、豪華賞品が当たります。

●開催期間 令和3年1月29日(金)まで

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、スマートフォン等を使用した非接触型のスタンプラリーとなっています。詳しくは、特設サイトをご覧ください。



▲特設サイト



▶不屈の努力を続けている方に

第14回塙保己一賞表彰式・記念コンサート

イベント

★埼玉県福祉部障害者福祉推進課 ☎ 048-830-3309 ・ ☎ 048-830-4789 ・ ✉ a3310-06@pref.saitama.lg.jp

★セルディ ☎ 72- 8 8 5 1 ・ ☎ 72- 8 8 5 4

郷土が生んだ偉人「塙保己一」のように、障害がありながらも社会的に顕著な活躍をしている方などを表彰する第14回塙保己一賞を開催します。

●日時 12月19日(土) 開場 正午

表彰式 午後1時~2時

記念コンサート 午後2時20分~3時30分

※手話通訳・要約筆記があります。

●会場 セルディ

●入場料 無料

●定員 300名 (多数の場合抽選)

●申込 12月7日(月)までに以下の①~⑤を記載したメールを埼玉県障害者福祉推進課へ

- ①「第14回塙保己一賞表彰式・記念コンサート参加申込」と明記
- ②郵便番号・住所 ③氏名 ④電話番号
- ⑤参加人数 (2名以上の場合、②~④は代表者のみ記載してください)

■記念コンサート

表彰式に引き続き、全盲の和太鼓演奏者・パーカッショニストとして国内外で活躍中の片岡亮太さん (第13回塙保己一賞奨励賞受賞) の記念コンサートがあります。

■臨時送迎バス (無料) を運行します

JR各駅 (本庄駅南口・本庄早稲田駅北口・児玉駅) から臨時送迎バス (無料) を運行します。

本庄駅南口発	午前11時30分 午後0時15分、30分
本庄早稲田駅北口発	午後0時
児玉駅発	午後0時20分、45分

※記念コンサート終了後も運行します。本庄駅、本庄早稲田駅行きへの帰りの送迎バスの一部は、塙保己一記念館を経由します。

※当日、塙保己一記念館は開館時間を1時間延長し、午後5時30分まで開館します。



▶本庄の魅力写真を

あなたのうつす  
本庄フォトコンテスト写真募集

募集

★本庄市観光協会 (商工観光課内) ☎ 25- 1 1 7 4

本庄市観光協会では、来春開催するフォトコンテストの作品を募集します。ふるってご応募ください。

●題材 令和2年中に市内で撮影した写真 (祭り等の伝統行事や各種イベント、名所・旧跡、四季の風景など) で未発表作品

●応募形態 四つ切りプリント程度

●応募期間 12月1日(火)~令和3年2月26日(金)

●作品送付先 商工観光課 (市役所4階)、支所環境産業課 (アスピアこだま内)

●審査 主催者及び主催者が依頼した審査員による審査会で選定

●入選作品 令和3年4月に市観光協会ホームページで発表

※入選者には直接通知します。

●写真展 令和3年5月頃、はにぼんプラザ及びアスピアこだままで応募作品を展示予定  
※詳しくは市観光協会ホームページ (<https://www.honjo-kanko.jp/>) をご覧ください。

前回の受賞作品

